

平成 11 年 11 月 19 日

預金保険機構

理事長 松田 昇

## 理 事 長 談 話

(日南信用金庫の金融整理管財人への就任について)

当機構は、本日、金融再生委員会において、同委員会が金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）第8条に基づき管理を命ずる処分を発した、日南信用金庫の金融整理管財人として、法人たる預金保険機構、全国信用金庫連合会考查部上席考查役 真柄 静夫（まがら しづお）、および弁護士 富永 正一（とみなが しょういち）の三者が適任である旨意見を述べ、同委員会において上記三者が金融整理管財人に選任された。また、当機構は金融整理管財人代理として、是澤 一男（これさわ かずお）を派遣することとした。

当機構としては、これまでの金融整理管財人としての経験等を生かし、他の金融整理管財人ともよく協力して適切な業務運営に努めてまいりたい。

なお、日南信用金庫の預金等は全額保護されており、善意かつ健全な借手への融資も継続する方針であり、利用者におかれても心配されることなく、冷静な対応をお願いしたい。